

令和4年度における「災害に強い物流システムの構築」に向けた主な取組について ～支援物資物流に係るハンドブックの改訂及び多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインの作成のための調査を実施～

国土交通省においては、東日本大震災等の大規模災害を踏まえ、これまで民間物資拠点のリストアップ、官民の協力協定の締結促進のほか、地域ブロック毎に地方自治体、関係省庁、有識者、物流事業者、事業者団体等の関係者からなる協議会を設置・開催するなど、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を行ってきました。

自然災害は近年激甚化・頻発化しておりますが、その中で新たな課題が生じており、

- ・ ラストマイルの着実な輸送も含めた避難所への支援物資物流の円滑化
- ・ 令和2年7月豪雨や令和3年1月に発生した大雪等により、サプライチェーンの寸断による国民生活への影響や経済活動の停滞が生じたことを踏まえ、これらの災害等においても途切れることのないサプライチェーンの構築

が急務となっているところです。

そのため、令和4年度においては、平成31年3月に策定した「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」の改訂を行うとともに、予見可能な災害に備えた荷主と物流事業者の連絡調整体制のあり方等の検討を行い、「多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン」を作成しました。また、引き続き民間物資拠点のリストアップ促進や、官民の協力協定の締結促進など、災害に強い物流システムに関する取組を推進してきたところです。（詳細は後掲）

国土交通省としては、今後も国、自治体、民間事業者等が連携して、円滑かつ確実な支援物資物流体制を実現するため、災害に強い物流システムの構築に向けた取組を行って参ります。

【主な取組】

○ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックの改訂

「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」（以下、「ハンドブック」という。）は、平成28年熊本地震における、避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題を踏まえ、ラストマイル輸送の円滑化のための地方公共団体職員向けガイドラインとして、平成30年度に策定されました。

他方、自然災害は激甚化・頻発化しており、近年も豪雨等による大規模災害が発生しており、ハンドブックには反映されていない新たな課題も生じているところです。

今回の改訂では、近年の災害対応における地方公共団体の取組の好事例を紹介するとともに、新たな課題への対応策についても整理を行いました。

※詳細は「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブックの改訂」をご覧ください

○多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインの作成

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、令和2年7月豪雨や令和3年1月に発生した大雪等により、サプライチェーンの寸断による国民生活への影響や経済活動の停滞が生じており、これらの災害等に対する強靱なサプライチェーンを構築することが急務となっています。

大雨・大雪等の風水害は、地震・津波と異なり発生数日前に、ある程度予見できるものであり、予見後に適切な対応を行うことで、災害の影響を回避・軽減できる可能性があります。

以上のことから、予見可能な災害に備えた荷主と物流事業者の連絡調整体制のあり方等の検討を行い、その結果を踏まえて「多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン」を作成しました。

※詳細は「多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインの作成」をご覧ください

○広域的な受入拠点として活用できる民間の物流施設（民間物資拠点）のリストアップ促進【継続中の取組】

地方ブロック毎に支援物資の広域的な受入拠点としての活用を想定する民間物資拠点のリストアップを促進

令和3年度末（R4.3末）全国の拠点数 1,692

令和4年度末（R5.3末）全国の拠点数 1,755 ※詳細は「民間物資拠点数の推移」をご覧ください。

→ **全国63の民間物資拠点施設が増加**

○都道府県と物流事業者団体との間での物流専門家の派遣を含む災害時の輸送協定・保管協定の締結等の促進【継続中の取組】

災害時における都道府県や物流事業者団体との輸送・保管・職員派遣に関する官民協力協定の締結等を促進

東日本大震災時 (輸送) 38 (保管) 11 (職員派遣) 18

令和4年度末 (R5.3末) (輸送) 47 (保管) 47 (職員派遣) 87 ※詳細は「災害時の協力協定締結状況の推移」をご覧ください。